

# 酒田市行財政改革推進計画

【基本計画（大綱）】

平成28年3月

酒 田 市

## はじめに

本市では、総合計画後期計画(平成25～29年度)における最重要課題を「人口減少、少子高齢化対策」ととらえ、「雇用創造」「市民元気」「個性創造」「まち快適」の4つの重点プロジェクトに取り組んでおります。平成27年10月には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるため、総合計画後期計画を基本とした「酒田市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口減少抑制に向けた総合対策に積極的に取り組んでおります。

一方で、普通交付税の合併算定替の期間終了に伴う段階的な削減、人口減少・少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障費の増加などにより、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれており、課題解決に向けた施策を着実に展開していくためには、不断の行財政改革に取り組み、限られた予算を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を上げていかなければなりません。

このような状況を踏まえて、多様化する市民ニーズに的確に応えながら、これからも本市が持続的に発展していくため、平成28年度以降の新たな行財政改革の指針となる行財政改革推進計画を策定いたしました。

この計画では、「本市の将来を見据えた健全な行財政運営の推進」を目標として掲げております。厳しい財政状況下においても、将来にわたり質の高い行政サービスを提供していくため、経営的な視点に立つとともに、市民の皆様と行政が共通認識を持ち、対等のパートナーとして相互に連携を図りながら、健全な行財政運営を推進していこうというものであり、市民、事業者及び関係機関の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、酒田市行財政改革推進委員会の委員の皆様から精力的にご協議をいただき、貴重なご意見を数々頂戴いたしましたことに、深く感謝を申し上げます。

平成28年3月

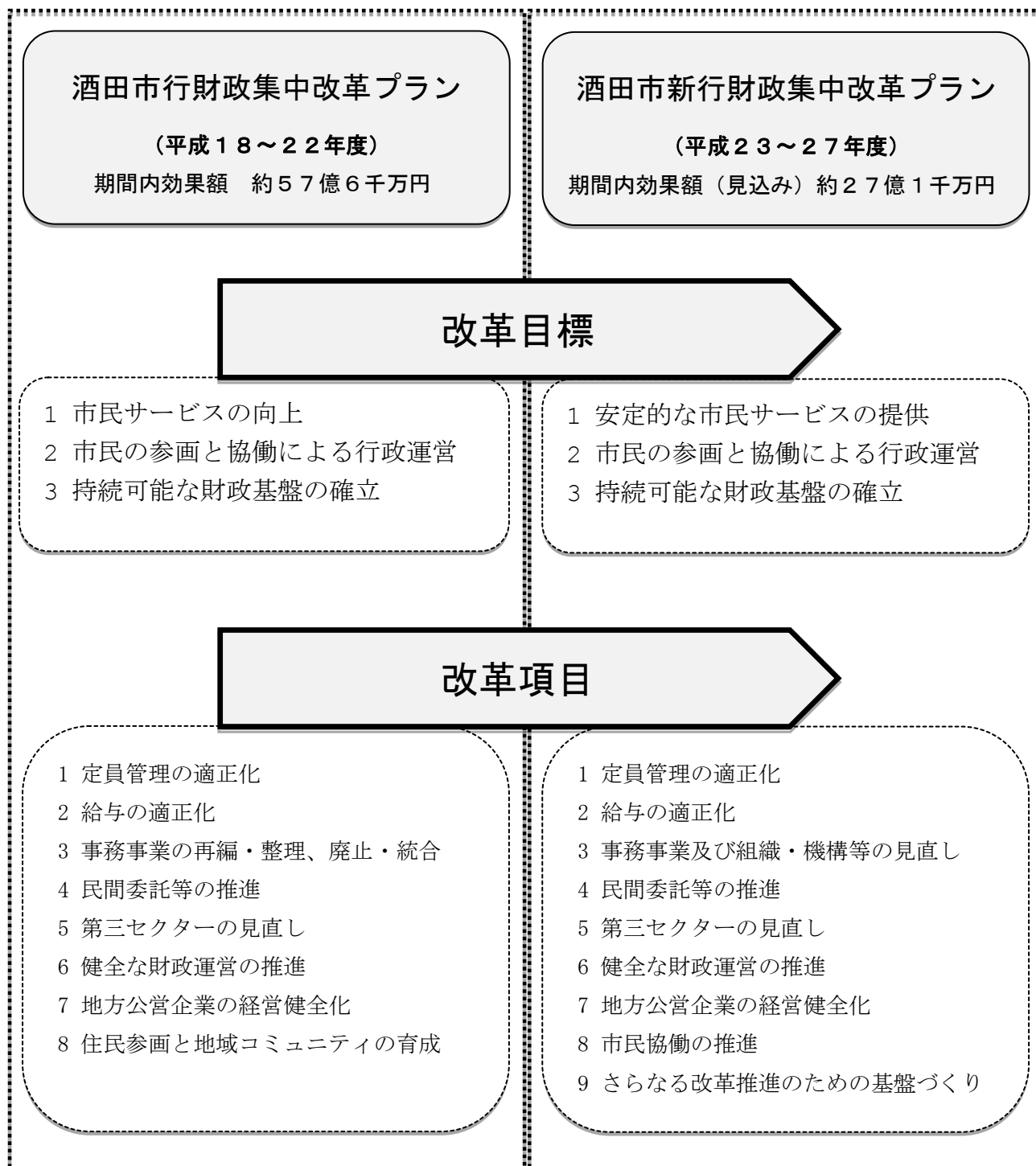
酒田市長 丸山 至

## 目 次

1	これまでの行財政改革の取り組み	1
2	本市を取り巻く環境の変化	2
	(1) 人口減少・少子高齢社会の急進	2
	(2) 厳しい財政状況	3
	(3) 複雑・多様化する市民ニーズ	3
	(4) 広域連携・地域連携	3
	(5) 地方分権の進展	3
	(6) 高度情報化社会の急進	4
3	本市の状況	5
	(1) 人口	5
	(2) 財政	6
	①これまでの財政状況	6
	②酒田市の財政中期展望	7
4	行財政改革の必要性	8
5	行財政改革の方向性	9
	(1) 行財政改革の基本方針	9
	(2) 酒田市行財政改革推進計画の体系	11
6	実施計画の策定	12
7	改革の期間	12
8	推進体制	12

## 1 これまでの行財政改革の取り組み

平成17年の合併後、2期に渡る行財政改革計画（1期5年）の推進により、定員管理による職員数の減や、民間委託の推進などにより、一定の効果を上げてきました。



## 2 本市を取り巻く環境の変化

### (1) 人口減少・少子高齢社会の急進

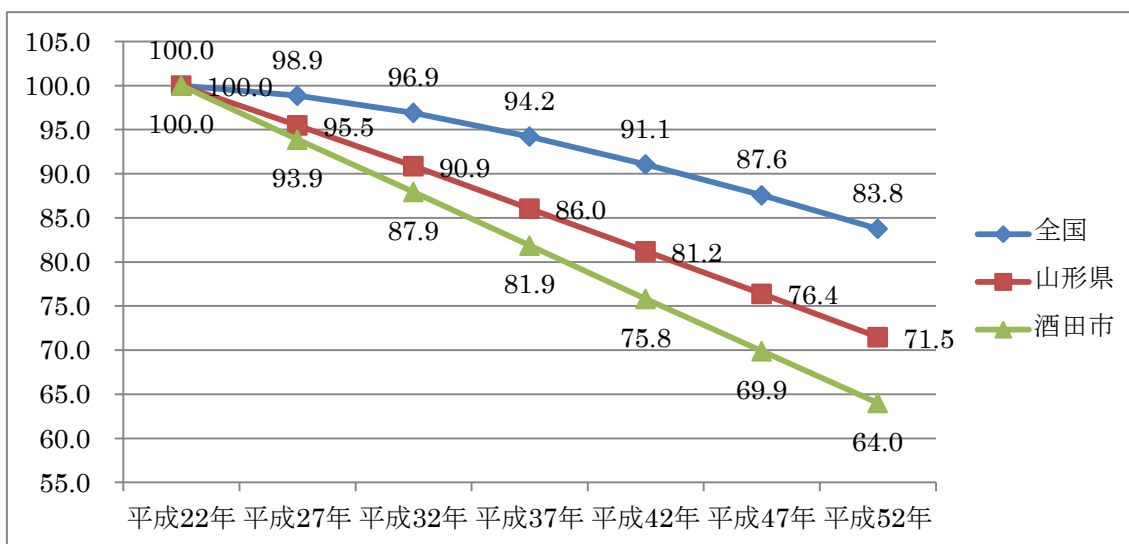
日本の総人口は、平成20(2008)年をピークに人口減少に転じ、本格的な人口減少社会が到来しています。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」における出生中位(死亡中位)推計によれば、平成60(2048)年には総人口が1億人を下回り、平成72(2060)年には約8,670万人になると予測されています。

そうした中で、生産年齢人口(15~64歳)の構成比は、平成29(2017)年には60%を割り込み、平成72年には50.9%、ほぼ2人に1人にまで減少する一方で、高齢人口(65歳以上)の構成比は、平成36(2024)年に30%を超え、平成72年には約40%になると予測されています。

同じく、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」では、本市における平成22(2010)年から平成52(2040)年にかけての人口減少率は36.0%で、全国平均の16.2%、山形県内平均の28.5%を大きく上回っています(図表1)。

また、日本創成会議によれば、平成22年から平成52年までの間に「20~39歳の女性人口」が5割以下に減少する市区町村、いわゆる「消滅可能性都市」となる自治体は896自治体、全体の約5割になるとされており、本市もその厳しい予測の中に含まれています。

(図表1) 全国及び山形県との将来推計人口比較(平成22年を100とした場合)



出典：日本の地域別将来推計人口(平成25年3月、国立社会保障・人口問題研究所)

## **(2) 厳しい財政状況**

人口減少や少子高齢化による税収の減少、地方交付税の合併算定替の段階的な縮小、老朽化が進む公共施設への対応など、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれています。

また、近年全国で発生している地震や局地的な大雨、土砂災害、火山の噴火等を教訓とした防災対策、危機管理などの新たな行政需要も拡大してきています。

## **(3) 複雑・多様化する市民ニーズ**

人口減少・少子高齢社会の急進に伴い、年齢階層別の人口構成やライフスタイルが変化するとともに、地域の担い手不足や地域文化の維持・継承が課題となるなど、地域コミュニティのあり方等も変わってきています。

こうした中で、市民ニーズは複雑・多様化してきており、これらに的確に対応していくことが求められています。現在提供している市民サービスについても、時代の変化に対応したサービスへと見直し、転換していく必要があります。

## **(4) 広域連携・地域連携**

地方都市では、人口の自然減に加えて社会減、特に若年層の都市圏への転出が大きな課題となっています。本市では、平成26年12月26日に庄内北部定住自立圏形成協定を締結、平成27年3月30日に（庄内北部定住自立圏）共生ビジョンを策定し、相互に連携・協力して安心して暮らせる魅力的な地域づくりに取り組んでいます。

課題の解決に向けては、単一自治体としての対応だけでなく、庄内北部定住自立圏を構成する周辺自治体、さらに、共通の課題を抱えているより広域的な範囲での連携が必要とされてきています。

## **(5) 地方分権の進展**

平成25年3月12日に閣議決定された「義務付け・枠付けの第4次見直しについて」の中で「地方分権改革は、国と地方の関係を改め、国民の暮らしを便利にし行政サービスを向上させ、行政効率を改善する国と地方を通ずる非常に重要な課題であり、国の法令による義務付け・枠付けの見直しを進めることにより、地方が自らの発想で特色を持った地域づくりができるように改めることで、地域の経済を元気にし、地域の実情に応じた行政の推進と効率化を促していく必要がある」とされています。

権限委譲や義務付け・枠づけの見直しなどの改革が進められ、住民に身近な地方公共団体では、市民ニーズを的確に捉え、これまで以上に自らの責任で判断し、対応していく役割が求められています。

地域特性を生かし、個性豊かで活力に満ちたまちづくりを進めていくには、行政側の取り組みに加え、市民と行政との協働のまちづくりが必要です。

#### (6) 高度情報化社会の急進

情報通信技術（ICT）の進展により、スマートフォンやタブレット端末等の通信手段や、インターネットやソーシャルネットワークサービス（SNS）等の情報伝達手段も急速に普及・多様化し、情報の通信速度も高速化しています。

情報を迅速かつ的確に提供していくためには、これらを安全・安心に、有効に活用していく必要があります。

### 3 本市の状況

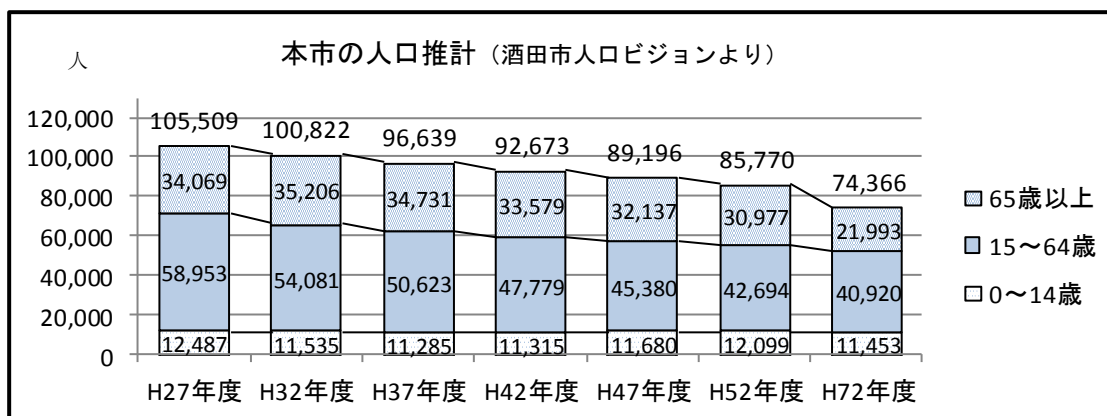
#### (1) 人口

平成27年9月30日現在の本市の住民基本台帳人口は106,939人で、前年同期(108,335人)と比較すると、1.29%、1,396人の減少となっています。昨年同時期における前々年との比較では1.15%減(1,260人減)であり、減少割合が高くなってきています。

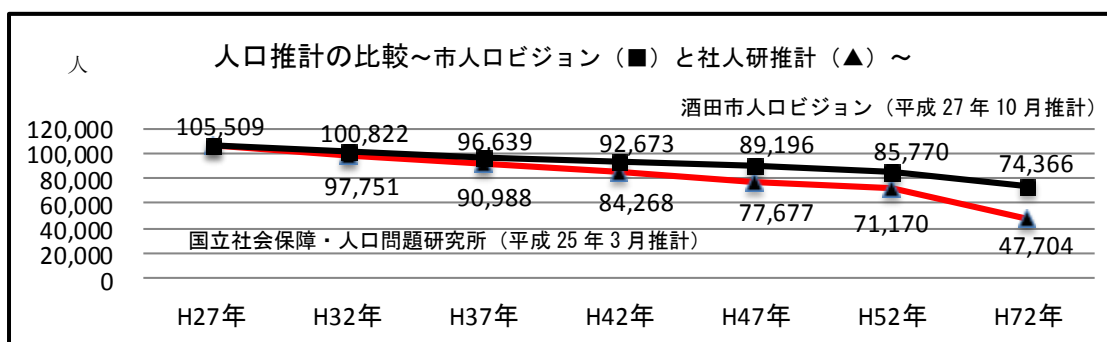
本市では、人口減少対策を最重要施策として位置付け、平成26年度に「人口減少問題対策本部」を設置するとともに、「少子化総合対策懇話会」を開催しました。平成27度は「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」を立ち上げ、平成27年10月には「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「酒田市人口ビジョン」を策定しました。

「酒田市人口ビジョン」における人口の将来展望では、「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策の効果により、自然増減、社会増減が一定程度改善され、人口減少に歯止めをかけることができれば、平成52(2040)年に8万6,000人程度、平成72(2060)年に7万5,000人程度の人口が確保されるとしています(図表2)(図表3)。

(図表2)



(図表3)

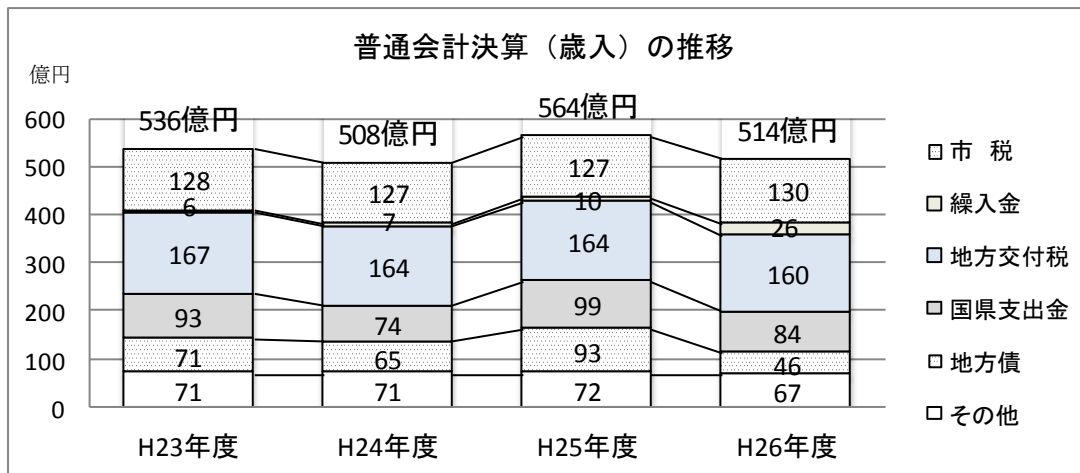




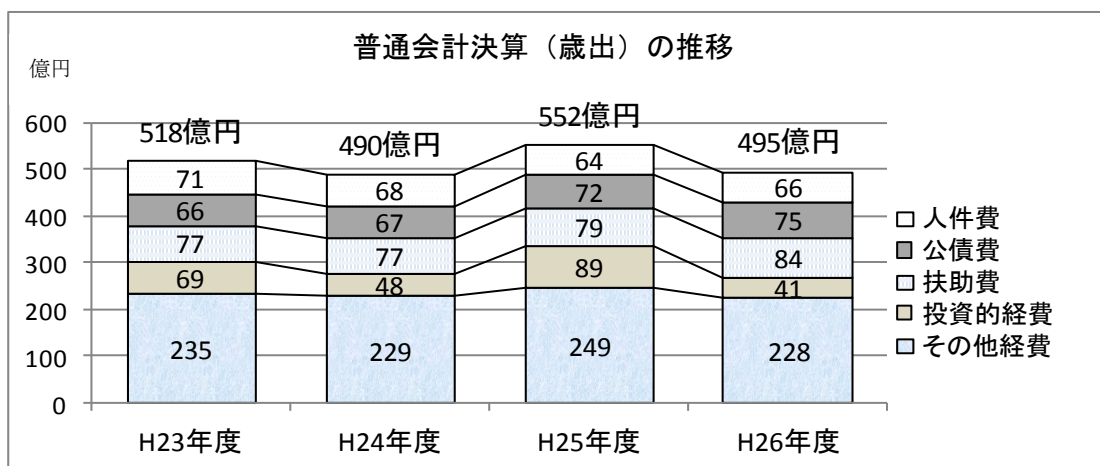
(2) 財政

①これまでの財政状況

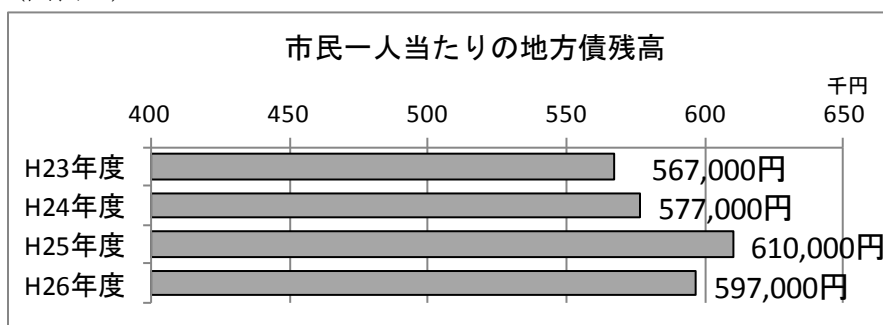
(図表4)



(図表5)



(図表6)



※金額は、各年度普通会計決算における地方債残高を、各年度末日現在の住民基本台帳登録人口で除した数値。

## ②酒田市の財政中期展望（平成27年2月）

将来推計人口の推移や地方交付税の合併算定替の段階的な縮小を踏まえ、市税、地方交付税ともに減少していく一方、投資的事業の取り組みに伴い公債費は増加していくと見込まれています。さらに施設維持管理に係る物件費、酒田地区広域行政組合への補助費等（分賦金）、介護保険事業特別会計・公共下水道事業特別会計等への繰出金は高い水準で推移していくため、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。平成29年度には市債管理基金が、平成31年度には財政調整基金の残高が無くなる見通しにあります（図表7）。

（図表7）財政中期展望（一般会計）

（単位：百万円）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入	一般財源	33,051	32,722	32,862	32,770	32,053
	市税	12,630	12,603	12,345	12,323	12,305
	地方交付税	15,304	14,560	14,523	14,531	14,469
	その他	5,117	5,559	5,994	5,916	5,279
	特定財源	17,209	18,201	16,026	12,287	12,474
歳入合計		50,260	50,923	48,888	45,057	44,527
歳出	義務的経費	22,946	22,391	22,845	22,522	22,236
	人件費	7,163	6,672	7,099	6,863	6,375
	扶助費	8,013	7,914	7,814	7,714	7,613
	公債費	7,770	7,805	7,932	7,945	8,248
	投資的経費	5,527	5,862	1,907	1,745	1,738
	その他経費	23,332	23,810	25,229	22,282	22,131
歳出合計		51,805	52,063	49,981	46,549	46,105
不足額		△1,545	△1,140	△1,093	△1,492	△1,578
不足額への対応		1,545	1,140	1,093	340	0

※不足額への対応は、財政調整基金、市債管理基金の取崩額

#### 4 行財政改革の必要性

本市を取り巻く社会経済情勢は刻々と変化しており、特に人口減少・少子高齢社会の急進は、様々な方面に大きな影響を与えています。税収の減少、社会保障費の増加が見込まれることに加えて、地方交付税の合併算定替えの段階的縮小や新たな行政課題への対応など、今後財政事情はますます厳しくなるものと予測されています。

このような厳しい状況下であっても、市民サービスの質を維持し、健全な行政運営を行っていくことが求められています。平成27年10月に策定された「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～31年度）」における取り組みを進め、「酒田市総合計画後期計画（平成25～29年度）」に掲げる『都市の将来像』の実現に向けて、今後も多様化する市民ニーズに的確に応えながら、将来にわたり本市が持続的に発展していくためには、引き続き行財政改革を着実に推進していくことが必要です。

## 5 行財政改革の方向性

合併後の平成18年度から取り組んできた行財政改革では、定員管理の適正化や社会情勢の変化に対応した組織・機構の見直し、市税等の収納率向上対策などを推進し、特に財政面（量の改革）において一定の成果を挙げてきました。

一方で、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、新たな課題等に的確に対応していくためには、今後は限られた資源をより一層有効に活用し、市民サービスの質を高める必要があります。

引き続き経費の節減や歳入の確保に向けた取り組みを進めていくとともに、従来のコスト削減（量の改革）だけでなく、市民サービスの向上（質の改革）に取り組みながら、将来にわたって安定的な行財政運営を行っていくため、持続可能な財政基盤を確立し、市民の参画と協働による効率的な行財政運営による市民サービスの向上を図っていきます。

### （1）行財政改革の基本方針

「本市の将来を見据えた健全な行財政運営の推進」を目標とし、経営的視点を持ち、市民目線に立った行政サービスを提供するための改革について、次の3つの改革目標を掲げて行財政改革を進めていきます。

#### 【改革目標1】効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

様々な課題や複雑・多様・高度化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在実施している事業等のあり方を見直し、より効果的・効率的に事業等を実施することにより、市民サービスの維持・向上につなげていきます。

また、常に市民目線に立つとともに、経営感覚を持ち、様々な課題に積極的に対応していく人材の育成に努め、市民の満足度向上を図ります。

《改革項目》

- 1 人口減少社会に対応した行政運営
- 2 効率的な行政運営
- 3 職員の意識改革と人材育成

#### 【改革目標2】市民の参画と協働によるまちづくり

人口減少・少子高齢社会の急進により、財政状況の厳しさが増しており、従来と同じ方法で、同様のサービスを維持・継続していくことは困難な状況にあります。また、行政運営だけでなく、地域の担い手不足、それに伴うコミュニティのあり方や伝統文化の維持・継承など、地域を取り巻く環境にも大きな影響を与えています。これからは、今まで以上に、行政だけではなく、市民や民間事業者等との協働によるまちづくりが必要です。

従来の事業やサービスのあり方、行政の担うべき役割について検証を行い、まちづくりの担い手は市民であるという認識のもと、担い手の育成や市民・事業者・市等と情報の共有化を図るなど、より効果的・効率的な方法による協働・連携に取り組んでいきます。

《改革項目》

- 1 市民協働の推進
- 2 民間活力等の効果的な活用

### **【改革目標3】持続可能な財政基盤の確立**

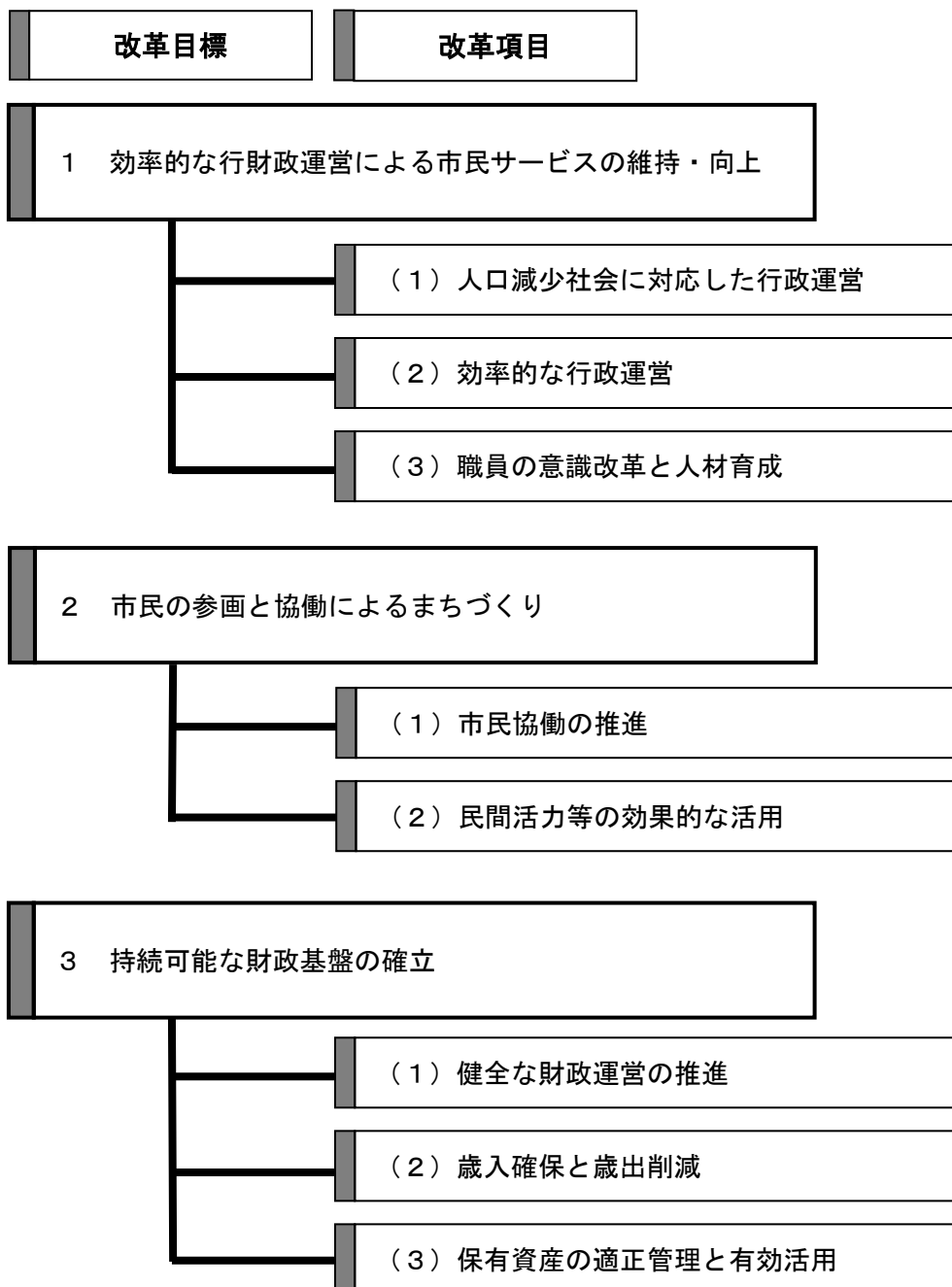
今後厳しい財政運営が予想される中で、真に必要な市民サービスを安定的・継続的に提供できる持続可能な財政基盤を確立するため、将来を見据え、行政経営的な視点から、長期的かつ安定的な財源の確保や歳出の見直しを行い、限られた財源を有効に活用することで、将来にわたり「最少の経費で最大の効果」を実現します。

《改革項目》

- 1 健全な財政運営の推進
- 2 歳入確保と歳出削減
- 3 保有資産の適正管理と有効活用

(2) 酒田市行財政改革推進計画の体系

## 本市の将来を見据えた健全な行財政運営の推進



## 6 実施計画の策定

基本方針を踏まえ、行財政改革を計画的に推進するため、その実現のための手段として、具体的な実施項目を掲げた実施計画を策定します。

実施計画に掲げる各実施項目は、実施スケジュールを明確化するとともに、目標については可能な限り数値化を行います。

## 7 改革の期間

本計画に基づく改革の期間は、平成28年度から平成32年度までの5か年とします。

実施計画は、社会情勢の変化等に的確に対応するとともに、達成及び進捗状況を踏まえ、毎年度見直しを行います。

## 8 推進体制

